

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-3930(P2017-3930A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2015-120887(P2015-120887)

【国際特許分類】

G 02 F 1/13 (2006.01)

G 02 F 1/1339 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/13 5 0 5

G 02 F 1/13 1 0 1

G 02 F 1/1339 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月13日(2018.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に感光性樹脂組成物を塗布して塗膜を形成する塗布工程と、
前記塗膜をパターン状に露光するパターン露光工程と、
露光された前記塗膜を現像することにより、前記基板および液晶レンズとした際に用い
られる対向基板の間を保持する柱状形成物を形成する現像工程と、
前記柱状形成物を露光することにより、前記柱状形成物に含有される未硬化の前記感光
性樹脂組成物の硬化反応を促進する再露光工程と、
露光された前記柱状形成物を焼成する焼成工程と
を有することを特徴とする液晶レンズ用基板の製造方法。

【請求項2】

前記再露光工程では、前記基板を搬送しながら、前記柱状形成物を露光することを特徴
とする請求項1に記載の液晶レンズ用基板の製造方法。

【請求項3】

前記再露光工程では、拡散光を照射することにより、前記柱状形成物を露光することを
特徴とする請求項1または請求項2に記載の液晶レンズ用基板の製造方法。

【請求項4】

前記再露光工程では、前記柱状形成物の形成面側および前記形成面側とは反対側の両側
から、露光光を照射して前記柱状形成物を露光することを特徴とする請求項1から請求項
3までのいずれかの請求項に記載の液晶レンズ用基板の製造方法。

【請求項5】

前記柱状形成物の体積が $1000 \mu m^3 \sim 10000 \mu m^3$ の範囲内であることを特
徴とする請求項4に記載の液晶レンズ用基板の製造方法。

【請求項6】

基板上に感光性樹脂組成物を塗布して塗膜を形成する塗布部と、
前記塗膜をパターン状に露光するパターン露光部と、
露光された前記塗膜を現像することにより、前記基板および液晶レンズとした際に用い

られる対向基板の間を保持する柱状形成物を形成する現像部と、

前記柱状形成物を露光することにより、前記柱状形成物に含有される未硬化の前記感光性樹脂組成物の硬化反応を促進する再露光部と、

露光された前記柱状形成物を焼成する焼成部と
を有する液晶レンズ用基板用製造装置であつて、

前記再露光部が、前記基板を搬送する搬送部と、前記搬送部の搬送経路に配置された露光光源とを有することを特徴とする液晶レンズ用基板用製造装置。

【請求項 7】

前記露光光源は、前記柱状形成物の形成面側および前記形成面側とは反対側の両側に配置されることを特徴とする請求項 6 に記載の液晶レンズ用基板用製造装置。